

## 令和6年度子どもの権利推進委員会の開催予定について

- 新潟市子ども条例施行 3 年目となる令和6年度は、子ども条例の周知・啓発を継続的に行うとともに、子どもの意見表明・社会参加の取組を全庁的にも促進させながら、子どもの権利相談・救済機関の立ち上げと安定的な運用に向け取組を進めていく予定です。
- 子どもの権利推進委員会においては、相談・救済機関の取組状況、子どもの権利推進計画に基づく進捗管理等について、委員の皆様から自由闊達なご意見を賜りたいと考えています。
- 現委員の任期(2年)について、令和6年7月27日に満了することから、5月以降別途調整させていただきたいと考えております。
- 開催日程等(予定)については以下のとおりです。

時期	概要	備考
令和6年7月下旬	第1回子どもの権利推進委員会 ・ 相談・救済機関の立ち上げに向けた報告	4月以降日程調整
7月27日	現委員の任期満了 (R4.7.28~R6.7.27)	別途調整
11月	第2回子どもの権利推進委員会 ・ 相談・救済に係る取組状況 ・ 子どもの権利推進計画の進行管理	
令和7年3月	第3回子どもの権利推進委員会 ・ 相談・救済に係る取組状況 ・ 令和7年度の子どもの権利推進について	